

記

令和3年度初心者狩猟講習会の開催

日 時	(1) わな猟 7月10日(土) 10時～16時30分 第一種銃猟・第二種銃猟 7月17日(土) 10時～16時30分 " 7月18日(日) 10時～16時30分 (2) わな猟 9月18日(土) 10時～16時30分 (3) 第一種銃猟・第二種銃猟 9月19日(日) 10時～16時30分 " 9月20日(月・祝日) 10時～16時30分 (4) わな猟 9月25日(土) 10時～16時30分 (5) わな猟 9月26日(日) 10時～16時30分 (6) わな猟 10月 2日(土) 10時～16時30分 (7) わな猟 10月 3日(日) 10時～16時30分 (8) わな猟 10月24日(日) 10時～16時30分
場 所	別紙講習会日程表参照
講習内容	法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取扱い、実技
受講料	わな猟は、8,000円 第一種銃猟、第二種銃猟、第一種銃猟及び第二種銃猟は各々12,000円 わな猟及び第一種銃猟、わな猟及び第二種銃猟、 わな猟及び第一種銃猟並びに第二種銃猟は、 各々20,000円
受付期間	上記日時(1)----- 6月14日(月)～6月25日(金) (2)(3)(4)(5)----- 8月23日(月)～9月3日(金) (6)(7)----- 8月30日(月)～9月10日(金) (8)----- 9月27日(月)～10月8日(金)
注意事項	① 大分県に住所地を有し、後日、大分県が行う狩猟免許試験を受験する者が対象となります。 ② 電話による申込み及び講習会当日の申込みは、受け付けない。 ③ 講習会の申込みをした者は、その権利を他の者に譲ることは、出来ない。 ④ 銃猟の講習会は、2日とも受講必須。(初日が座学、2日目は実技。) ⑤ 平成27年度よりわな猟免許の取得年齢が18歳以上となっています。
申込先	臼杵市猟友会事務局 正国和孝 臼杵市大字臼杵270 ☎0972-62-2250

# 令和3年度初心者狩猟講習会日程

種別	月日	時刻	内容	講師	場所	受講申込受付期間
(1) わな猟	7月10日 (土)	9:00~10:00	受付	会長 事務長 県猟講師	大分市大字下郡 496番地の38  「大分県教育会館」  ☎097-556-6411	6月14日(月)
		10:00~10:10	あいさつ			
		10:10~12:30	日程説明等	県猟講師		~
		12:30~13:00	法令に関する知識			
		13:00~15:00	昼食	県猟講師		6月25日(金)
		15:00~16:00	鳥獣に関する知識、感染症と保護管理			
		16:00~16:30	猟具に関する知識、鳥獣の判別	講師全員		
			狩猟の実施方法			
			猟具の架設方法(実技)			
(1) 第一種銃猟 及び 第二種銃猟	7月17日 (土)	9:00~10:00	受付	会長 事務長 県猟講師	大分市中央町4-2-5  「ソレイユ」  ☎097-533-1121	~
		10:00~10:10	あいさつ			
		10:10~12:30	日程説明等	県猟講師		6月25日(金)
		12:30~13:00	法令に関する知識			
		13:00~16:00	昼食	県猟講師		
		16:00~16:30	鳥獣に関する知識、感染症と保護管理			
			鳥獣の判別	講師全員		
			質疑応答			
	7月18日 (日)	9:00~10:00	受付	県猟講師	☎097-533-1121	
		10:00~12:00	猟具に関する知識、狩猟の実施方法			
		12:00~12:30	昼食	講師全員		
		12:30~15:00	銃器の操作方法(実技)			
		15:00~15:30	距離の目測	講師全員		
		15:30~16:30	狩猟ビデオ			
(2) わな猟	9月18日 (土)		(1) わな猟と同じ		豊後大野市清川町砂田810 神楽会館 ☎0974-35-2372	
(3) 第一種銃猟 及び 第二種銃猟	9月19日 (日)		(1) 第一種銃猟、第二種銃猟と同じ		大分市中央町4-2-5 「ソレイユ」 ☎097-533-1121	8月23日(月)
	9月20日 (月・祝日)		(1) 第一種銃猟、第二種銃猟と同じ			~
(4) わな猟	9月25日 (土)		(1) わな猟と同じ		日田市上城内町2-11 日田市、桂林公民館 ☎0973-24-3131	9月3日(金)
(5) わな猟	9月26日 (日)		(1) わな猟と同じ		宇佐市大字四日市391-10 「さんさん館本館」 ☎0978-33-4771	
(6) わな猟	10月2日 (土)		(1) わな猟と同じ		日出町大字藤原2277番地1 日出町保健福祉センター ☎0977-73-1337	8月30日(月)
						~
(7) わな猟	10月3日 (日)		(1) わな猟と同じ		佐伯市弥生大字上小倉1157-2 弥生地区公民館 ☎0972-46-2730	9月10日(金)
(8) わな猟	10月 24日 (日)		(1) わな猟と同じ		大分市中央町4-2-5 「ソレイユ」 ☎097-533-1121	9月27日(月)
						~
						10月8日(金)

[申込先] 受講者が居住する地域の県猟友会各支部

[受講料] わな猟は、8,000円、第一種銃猟、第二種銃猟、第一種銃猟及び第二種銃猟は、各々12,000円

わな猟及び第一種銃猟、わな猟及び第二種銃猟、わな猟及び第一種銃猟並びに第二種銃猟は、各々20,000円

(8,000円+12,000円)

\*すでに、いずれかの狩猟免許を所持している者は、知識試験のうち鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令及び鳥獣に関する知識の試験が免除されますが、講習はできるだけ受講して下さい。

[注意事項] (1)大分県に住所を有し、後日、大分県が行う狩猟免許試験を受験する者が対象となります。

(2)電話による申込み及び講習会当日の申込みは、受け付けません。

(3)講習会の申込みをした者は、その権利を他の者に譲ることは、出来ません。

(4)銃猟の講習会は、2日とも受講必須。(初日が座学、2日目は実技。)

(5)平成27年度より、わな猟免許の取得年齢が18歳以上となっています。